

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	ベビーシッター派遣事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保育課			朝川知昭	
会計区分	一般会計			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	平成27年度ベビーシッター派遣事業費の国庫補助について (厚生労働事務次官通知 平成27.4.9厚生労働省発雇児0409第2号)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	残業や夜勤等の多様な就労実態に対応して、企業の労働者が就労等のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合や、就学前の多胎児の育児を行う保護者等が、リフレッシュを図る等のためベビーシッターサービスを利用した場合に、その利用料金の一部又は全部を助成することにより、仕事と子育ての両立を支援し、もって児童の健全育成に寄与する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の労働者が就労等のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合や、就学前の多胎児の育児を行う保護者等がリフレッシュを図る等のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料の一部を助成。</li> <li>補助率:大企業1/3、中小企業1/2</li> <li>補助先:公募団体</li> </ul>								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	80			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	0	80	0		
	執行額		-	-	-	-	-		
執行率(%)		-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度までに46.5%(平成26年度に成果指標の見直し)	1、2歳児への保育サービス提供割合	実績	%	-	-	-		
			目標値	%	-	-	-	46.5	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	ベビーシッター派遣事業割引券精算枚数			活動実績	-	-	-	-	
				当初見込み	枚	-	-	-	100,000
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	双生児等多胎児家庭育児支援事業割引券精算枚数			活動実績	-	-	-	-	
				当初見込み	枚	-	-	-	1,200
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	産前産後休業時育児支援事業割引券精算枚数			活動実績	-	-	-	-	
				当初見込み	枚	-	-	-	150

単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		単位当たりコスト	計算式					
単位当たりコスト		ベビーシッター派遣事業 割引券1枚あたり単価		-	-	-	-	1,700
				-	-	-	-	-
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		双生児等多胎児家庭育児支援割引券 割引券1枚あたり単価		単位当たりコスト	-	-	-	-
				計算式	-	-	-	-
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		産前産後休業時育児支援 割引券1枚あたり単価		単位当たりコスト	-	-	-	-
				計算式	-	-	-	-
平成27・28年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	事務費	17						
	事務諸費	63						
計	80	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、残業や夜勤等の多様な就労実態に対応して、民間企業の従業員がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に利用料を一部助成する事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ベビーシッターの利用や子育て支援に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、残業や夜勤等の保育ニーズや多胎児の保護者等のリフレッシュといった子育て支援に対応する事業であり、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により支出先が選定されており、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	ベビーシッター利用料の一部を補助しており、それ以外は実費負担である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみであり、その水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象は、事業に必要な経費である人件費、割引料等といった経費のみである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	当該事業は、多様な保育ニーズの受け皿として、ベビーシッターの利用を支援していることから、児童の健全育成という成果目標に見合った実績をあげられると考える。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、残業や夜勤等の多様な就労実態に対応して、民間企業の従業員がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に利用料を一部助成する事業であり、他の手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	多様な保育ニーズの受け皿として、ベビーシッターの利用を支援しており、見込みにあった実績をあげると考えられる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、国民や社会のニーズを的確に反映しており、公募により支出先が選定されており、競争性が確保されている等、各点検項目による評価は、概ね妥当と考えられる。			
	改善の方向性	当該事業は、各点検項目による評価は概ね妥当と考えられることから、今後も児童の健全育成を図るために、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 80百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等

【補助】

A 公募団体(1団体) 80百万円

ベビーシッター派遣事業の実施

(参考)

協定締結・  
割引券発行

利用報告・未使  
用割引券の返還

割引券取扱  
契約締結・  
割引料金請求

割引料金支払

企業・  
(企業の)労働者

割引券提出

ベビーシッター事業者

ベビーシッター派遣

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・用途  
（「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と用途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載）

A.			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業名	事業内容
保育士修学資金貸付事業	保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学に要する費用の貸付を行う。
保育士資格取得支援事業	①認可外保育施設に勤務する保育従事者、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援のため、保育士養成施設における受講料と受講に伴い必要となる代替職員の雇上に必要な費用の一部を補助する事業 ②保育所等に勤務する保育従事者の保育士資格取得のため、保育士養成施設における受講料の一部を補助する事業
保育士・保育所支援センター設置運営事業	潜在保育士への就職支援、保育所に勤務する保育士等への相談支援、保育所の潜在保育士活用支援等を実施する保育士・保育所支援センターの設置・運営に要する費用の一部を補助する。また、更なる保育士確保策の推進を図るため、福祉人材センター等との協力の下、離職した保育士に対して、再就職希望の状況を随時把握し、再就職に向けた定期的な研修案内・求人案内等を行うことで、きめ細かな支援を実施する。
保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士用の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を支援することで、保育士の人材確保や離職防止を図る。
保育体制強化事業	保育士の負担軽減を図り、保育士の就業継続・離職防止や質の高い保育の提供に繋げるため、保育に係る周辺業務を担う保育支援者(地域住民や子育て経験者など)の配置に要する費用の一部を補助する。
保育士試験による資格取得支援事業	保育士確保対策の一つとして、保育士試験の合格を目指す者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助することで保育士資格取得者の拡充を図る。
保育士養成施設に対する就職促進支援事業	指定保育士養成施設が学生に対して保育所等への就職を促すための取組(リアリティ・ショックに対応するための特別講座の開講など)を実施した結果、保育所等への就職内定率が前年度の保育所等就職率(全国平均)を上回った割合に応じて、当該取組に要した費用の一部を助成する。
保育士試験追加実施支援事業	保育の量的拡大を支える保育士を確保するため、保育士試験を年間2回実施する都道府県に対して、2回目試験の準備に必要な費用を補助する。
賃貸物件による保育所改修費等支援事業	保育所を整備するにあたり、都市部を中心に保育所を整備が困難な状況にかんがみ、賃貸物件による保育所を設置するために必要な改修費等の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。
小規模保育改修費等支援事業	都市部を中心に小規模保育事業の整備が困難な状況等にかんがみ、賃貸物件等による事業所を設置するために必要な改修費等の一部を補助することにより、小規模保育事業の実施を促進する。
認可化移行改修費等支援事業	認可保育所又は認定こども園への移行を希望する施設に対し、設備運営基準を満たすために必要な改修費等の一部を補助することにより、認可化への移行促進を図る。
家庭的保育改修費等支援事業	居宅や賃貸アパート並びに連携保育所において家庭的保育事業を実施するため、保育環境を整えるための建物の改修費等の一部を補助することにより、家庭的保育事業の実施を促進する。
幼稚園における長時間預かり保育改修費等支援事業	幼稚園における長時間預かり保育を促進するため、改修等に要する費用の一部を補助する。
認可化移行調査費等支援事業	認可外保育施設が認可保育所又は認定こども園へ円滑に移行することを支援するため、個々の施設において移行の障害となっている事由を調査・診断するとともに、移行のための計画書の作成・見直し及び移行までの助言指導を行うための費用の一部を補助する事業。
認可化移行移転費等支援事業	認可外保育施設が認可保育所又は認定こども園へ円滑に移行することを支援するため、現行の施設では立地場所や敷地面積の制約上、設備運営基準を満たすことができない場合の移転等に必要な費用の一部を補助する事業。
民有地マッチング事業	土地等所有者と保育所整備法人等のマッチングを行うため、地権者から整備候補地の公募・選考等を行うとともに、当該候補地での保育所等整備を希望する法人の公募・選考等を行うために必要な費用の一部を補助する事業。
広域的保育所等利用事業	近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育所等でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性のよい場所にある学校や児童館などに市町村が設置することも送迎センターを中心とし、原則、各保育所等の保育士等が付き添いのもと、送迎バス等により児童の送迎の実施に要する費用の一部を補助する事業。
家庭支援推進保育事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数(40%以上)受け入れている保育所に対して保育士の加配を行う。
認可外保育施設の衛生・安全対策事業	認可外保育施設に従事する職員に対する健康診断に必要な経費を一部助成することにより、利用児童の衛生及び安全を確保する。
保育環境改善等事業	保育所において、障害児を受け入れるために必要な改修等、病児・病後児保育(体調不良児対応型)を実施するために必要な設備の整備等に必要な経費の一部を助成する。